

◆◆ 会議録 ◆◆

会議名 令和6年度第1回南阿波定住自立圏推進協議会
日時 令和6年7月11日(木) 10:00~12:10
場所 美波町コミュニティホール
出席者 別紙のとおり

【10:00 開会】

(七條課長)

定刻となりましたので、ただ今から、令和6年度第1回南阿波定住自立圏推進協議会を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、阿南市企画政策課の七條と申します。どうぞよろしくお願いたします。

会議を始めます前に、本日の会議の資料のご確認をお願いします。

- ・「令和6年度第1回南阿波定住自立圏推進協議会」と書かれた地図が描かれた資料
- ・資料1 定住自立圏構想とは
- ・資料2 令和5年度共生ビジョン取組事業実施状況
- ・資料3 「医師確保対策事業」について
- ・資料4 第2次南阿波定住自立圏共生ビジョン 災害支援部会ご報告
- ・資料5 「広域観光圏実現事業」について
- ・資料6 空き家及び移住定住の実績について
- ・第2次南阿波定住自立圏共生ビジョン 冊子
- ・徳島県における移住交流の取組について

以上でございます。資料に不備等ございましたらお知らせいただきたいと思います。

本協議会は、資料の南阿波定住自立圏推進協議会規約の目的のとおり、南阿波定住自立圏構想の円滑な推進を図るため設置されております。

規約の第9条の会議の開催については、本日、全委員の方々が出席されております。また、本日出席されました皆様につきましては、資料の出席者名簿のとおりでございますので、ご紹介は省略させていただきます。阿南市危機管理部長中川恭一が欠席しております。

なお、会議録作成のため、録音をさせていただきますこと、ご了承くださいますようお願いいたします。また、報道機関の方が写真等も撮影されるとのことですので、ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本協議会の開催にあたりまして、会長の岩佐阿南市長よりご挨拶を申し上げます。

(岩佐阿南市長)

本日は、令和6年度第1回南阿波定住自立圏推進協議会を開催しましたとこ

ろ、大変お忙しい中、また雨の心配もありまして各自治体、備え対応等の心配もある中ではございますが、徳島県南部総合県民局長、徳島県移住交流室長をはじめ、圏域の各町の皆様におかれましては出席をいただきありがとうございます。

県南における定住自立圏は、平成23年3月に阿南市を中心市として、那賀町、美波町の各町と定住自立圏形成協定を締結し、その後、平成28年3月に牟岐町、海陽町が加わる形で現在の1市4町での南阿波定住自立圏がスタートいたしました。現在は、定住自立圏構想を推進するため、第2次南阿波定住自立圏共生ビジョンを策定し、医師確保対策や広域観光圏実現事業、道路等の交通インフラの整備、移住交流の推進等に取り組んでいるところでございます。

本協議会は、平成28年5月に定住自立圏構想の円滑な推進を図ることを目的に設置されましたが、日程の調整がつかなかったことや新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、平成29年5月の開催を最後に開かれておりませんでした。

この間、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表した将来推計人口では、2050年には、圏域の人口が約40%減になると推計されており、また、本年4月に民間の有識者グループ「人口戦略会議」が公表した消滅可能性自治体には、定住自立圏を構成する4町が該当しております。阿南市におきましても、ギリギリ消滅可能性自治体には入らなかったところではありますが、近い将来というような危機感を持っております。このような人口減少がもたらす様々な課題が、今後ますます深刻化することに非常に危機感を感じております。

そのような中で、人口の流出を食い止め、定住の促進を図るためには、医療などの生活基盤の整備や子育て支援の充実、産業振興のための高規格道路等のインフラ整備、災害に強いまちづくりはもとより、地域経済の活性化や地域再生に貢献できる人材育成などにもより一層取り組んでいく必要があります。これらの取組には、1市4町それぞれの取組も重要とはなりますが、圏域の市町が緊密に連携し一致団結して取り組んでいくことが不可欠であるとの思いから本協議会の開催を提案させていただきました。私が就任から最も期間が短い市長ですけれども、私から提案させていただいてこのような会の開催を実現できたこと、ありがたく思っております。

本日は、皆様方と率直に意見交換を行い、認識の共有を図り、持続可能な圏域の実現に向けて共に歩みを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(七條課長)

ありがとうございました。

本日は、徳島県から、宮本南部総合県民局長、小山移住交流推進室長ほか担当の皆様にもご出席いただいておりますので、代表して宮本南部総合県民局長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

宮本局長、よろしくお願いいたします。

(宮本南部総合県民局長)

南部総合県民局長の宮本と申します。

皆様方におかれましては、日頃より南部圏域の発展にご尽力を賜りまして、敬意を表しますとともに行政にも多大なるご協力ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

南阿波定住自立圏推進協議会につきましては、阿南市を中心に1市4町において相互に連携協力を図り、南部圏域の振興発展に取り組まれております。

様々な地域課題に対応するために行政や地域住民がこれまで以上に協力・連携して南部圏域が一体となって課題解決に取り組むことが重要であります。今後とも持続可能な地域社会を構築し将来世代に繋いでいくためには、南部圏域に暮らす皆様お一人お一人が地域課題を認識しまして、自らの地域をより良いものにしたいという様々な取組を圏域の皆様と一緒に進めていく必要があると思っております。

南部総合県民局としましては、本年3月に新たに策定しました徳島県南部圏域振興計画に基づきまして、関係市町と地域住民の皆様の連携のもとで「安全で」「住みやすく」「あたたかい」持続可能な地域の実現に向け挑戦してまいります。

結びになりましたが、関係市町の皆様の更なる連携強化が図られ、全体の活性化につながることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

(七條課長)

ありがとうございました。

本日の会議の流れとしましては、次第の内容に沿って、まずはじめに、事務局から、本定住自立圏の概要と取組経過について説明させていただきます。その後、今年度の共生ビジョンの改訂のスケジュール案を申し上げます。

続いて、共生ビジョンの取組事業の実績について、全事業の実績報告を事務局から、主要な事業の取組等の説明について、「医師確保対策事業」、「災害支援部会の取組」、「広域観光圏実現事業」を、各担当者部会より発表させていただいた後、移住交流に関する施策について、徳島県移住交流室の小山室長から県の施策についてお話をいただきます。

その後、委員の皆様にご意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。

それでは、定住自立圏構想について、概要説明と共生ビジョンの改訂スケジュールについて、事務局から説明を申し上げます。

(脇坂課長補佐)

事務局をしております、阿南市企画政策課の脇坂と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、定住自立圏構想の概要について、皆様ご承知のこととは存じますが、資料1で簡単に説明させていただきます。

我が国では、今後、総人口の減少と少子化・高齢化が見込まれており、今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏へ

の人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、そのような状況下において、市町村の主体的取組として「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策となっています。

2ページ上段をご覧ください。圏域に求められる役割として、「生活機能の強化」と「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野で連携・協力することが求められています。

中段左側の「圏域形成に向けた手続」をご覧ください。圏域の形成につきましては、①の中心市宣言については、南阿波定住自立圏では、平成22年3月25日に阿南市が中心市宣言をしており、②につきましては、平成23年3月24日に本市と那賀町、美波町の各町が定住自立圏形成協定を締結し、その後、平成28年3月25日に本市と牟岐町、海陽町の各町と形成協定を締結し、2町が加わる形で現在の1市4町での南阿波定住自立圏を形成いたしました。全国では、令和5年11月1日現在で、130の定住自立圏の圏域が形成されています。

下段をご覧ください。定住自立圏に取り組む市町村に対する支援としては、特別交付税措置等がございます。特別交付税の包括的財政措置として、近隣市町村である4町には、対象経費の一般財源の合計額に0.8を乗じた額で、最大1,800万円が措置されます。

3ページは中心市についての説明、4ページ・5ページは定住自立圏形成協定についての説明となっています。

6ページをご覧ください。南阿波定住自立圏の概要ですが、令和2年の国勢調査では、圏域全体の人口は、95,160人となっていますが、2050年の将来推計人口では、54,404人まで減少すると見込まれています。また、本市と各町との間で議会の議決を経て締結しております定住自立圏形成協定では、医療や教育、産業振興、また、道路等の交通インフラの整備、人材の育成などについて連携する取組を定めております。

7ページをご覧ください。定住自立圏形成協定に定めた取組を進めるために、定住自立圏全体を対象として、定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定する必要があり、南阿波定住自立圏では、平成28年9月1日に平成29年から令和3年度までの5年間を計画期間とする第1次の共生ビジョンを策定し、その後、令和4年3月に現在の第2次共生ビジョンを策定し、取組を進めているところでございます。共生ビジョンにつきましては、お手元に配付させていただいております。

共生ビジョンの策定にあたりましては、関係者の意見を幅広く反映させるため、医療・福祉・教育・産業振興などの各分野の代表者で構成される共生ビジョン懇談会においてご意見をいただき策定しております。

8ページをご覧ください。現在の第2次共生ビジョンの取組の1つであります「医師確保対策事業」につきましては、JA徳島厚生連と徳島大学が締結し

ております寄附講座の設置に関する協定が本年度末が期限となっており、共生ビジョンのK P Iも令和6年度が目標達成年度となっておりますことから、今年度中に、「医師確保対策事業」の継続についての協議を行い、共生ビジョンの修正を行う予定としております。

今後のスケジュールとしましては、現在、共生ビジョン懇談会委員の推薦について、各町の担当者様に8月15日を期限としてご依頼させていただいております。懇談会委員の選任を10月までに行った上で、11月に本年度1回目の懇談会を開催し、共生ビジョンの変更についてご意見をいただくこととしております。その後、3月に本年度2回目の懇談会を開催し、共生ビジョンの一部変更を行う予定としております。また、本会議や幹事会、担当者部会につきましても、必要に応じて随時開催する予定としております。

以上、簡単でございますが、概要説明とさせていただきます。

(七條課長)

次に、共生ビジョンの取組事業の実績について、全事業の実績の報告を事務局から申し上げます。

(脇坂課長補佐)

それでは、共生ビジョン取組事業の実績について、資料2により説明させていただきます。

まず、資料の見方について、説明させていただきます。

一枚めくっていただきまして、最初に共生ビジョンに記載された取組事業の一覧がございます。「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野において、全部で30の事業に取り組むこととしております。次のページからは、それぞれの事業についての実績等を記載しております。まず、各事業におけるビジョンに記載された事業概要と事業効果を記載しております。次に阿南市の予算の状況としまして令和5年度の決算額を円単位で記載しており、財源内訳の欄の「圏域市町より」の欄に金額が入っている場合は、各町から負担金としていただいた金額が記載されており、その内訳として各町ごとの額を記載しております。次に「年度別事業費の状況(1市4町)」の項目ですが、左側に共生ビジョンに掲載されている事業費の各市町の内訳と、右側に4年度、5年度の実績額等を千円単位で記載しております。事業によって、負担金として支出するのではなく、各市町の取組としてそれぞれの予算で行っている事業もありますので、上の財源内訳の各町の欄に記載がなく、年度別事業費の各町の欄に金額が記載されている場合は、各町がそれぞれの予算で事業を行っていることとなります。また、事業費を伴わない事業もありますので、その場合は空欄となっております。次にK P Iの状況、実績等の状況、K P Iの各町の実績、最後に、特記事項として各担当課による所感や懸案事項が記載されています。

それでは、各事業の実績等について説明させていただきますが、時間の関係もありますので、事業費を伴う主要な事業についてのみの説明とさせていただきます。また、この後、「医師確保対策事業」と「災害支援部会」「広域観光圏実現事業」については、各担当から詳しい説明を行いますので、省略させていただきます。

きます。

5 ページの図書館蔵書充実事業につきましては、各市町において蔵書の充実に努め、相互利用人数が4,920人、相互利用冊数が23,399冊となっております。

8 ページの鳥獣被害防止対策事業につきましては、有害鳥獣の捕獲者への報償金の支給や電気柵等の設置導入に対する補助の実施により、有害鳥獣の被害防止に努めており、また、阿南市・那賀町・美波町においてジビエ等の捕獲獣肉の活用も推進しております。

9 ページの企業誘致広域プロジェクト事業につきましては、今年度は、企業立地フェアに参加できておりませんが、今後は、連携して参加する枠組みを検討することとしております。

15 ページの高速自動車道整備促進事業と16 ページの国道55・193・195号整備促進事業、17 ページの県道整備促進事業につきましては、各市町が連携して国等への要望活動等を行っておりますが、各市町の担当部局において定住自立圏の取組としての認識が薄いと自己評価がされておりますので、これらの事業だけでなく、全ての事業について、今後、幹事会や担当者部会において認識の共有を図ってまいりたいと考えております。

18 ページの地元農水産物魅力アップ事業につきましては、圏域で生産される農水産物のPRのエコバッグを作成し、イベント等で配付しております。

20 ページの野球のまち阿南推進事業につきましては、西日本規模や全国規模の大会を開催し、多くの関係者が周辺市町の宿泊施設に宿泊したり、お土産を購入することなどにより、一定の経済効果を上げております。

21 ページのスポーツ大会交流促進事業では、圏域内の各地域・各施設の特色を生かしたスポーツ大会を開催し、地域間の交流を図っています。

22 ページの阿南市消費生活センターの周知及び利用促進事業では、阿南市消費生活センターにおいて圏域町民の来訪相談・電話相談に対応しております。圏域が広いと、来訪相談が少なくなっていますが、対面式の方が相談しやすいと、今後オンライン相談ができる仕組みを検討する必要があると考えております。

24 ページの火葬場使用料軽減事業につきましては、阿南市葬斎場の利用料を圏域町民の場合は、市外料金の半額にすることにより負担の軽減を図っていますが、施設の老朽化による営繕費が増加しており、各町の費用負担についても今後検討する必要があると考えております。

26 ページの女性支援パートナーシップ事業につきましては、阿南市配偶者暴力相談支援センターにおいてDV等の被害者支援を行っておりますが、圏域町からの相談利用者数は少なくなっており、今後、支援センターの周知等も行っていきたいと考えております。

27 ページの職員人材育成事業では、本市が実施するマイナンバーやメンタルヘルス、コンプライアンス等の職員研修に、圏域町の職員も参加していただいておりますが、参加人数は減少してきており、ぜひ積極的なご参加をお願いしたいと思います。

28 ページの廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業では、順番に圏域市町の小中学校において不法投棄禁止看板の図柄の募集を行い、看板を作

成し、環境問題を考える機会を持ってもらうことで未来の環境リーダー育成に繋げております。

29 ページの成人大学講座連携事業では、地域リーダーを育成するため、成人大学講座を開催しておりますが、圏域が広いと、圏域からの受講生が少なくなっておりますが、現地研修を定住自立圏域内で行うことなどにより、住民の交流を図っていきたいと考えております。

以上、簡単ですが各事業の説明とさせていただきます。

(七條課長)

続いて、主要な事業の取組等の説明として、「医師確保対策事業」について、阿南市保健センターの尾田所長からお願いします。

(尾田所長)

第2次南阿波定住自立圏共生ビジョンにおける医療分野の「医師確保対策事業」について事業概要及び実績等についてご説明させていただきます。

「医師確保対策事業」は、3つの事業からなります。1つ目は、地域医療拡充支援事業、2つ目は、産科医師確保対策事業、3つ目は、医師事務負担軽減支援事業の3つになります。

まず1つ目の地域医療拡充支援事業ですが、この事業は徳島県南部圏域の地域医療の担い手の確保及び人材育成を目的として、令和2年度に阿南医療センター内に設置された「阿南地域医療教育センター」を拠点として実施する徳島大学の寄附講座「実践地域診療・医科学分野」に係る経費の一部を1市4町で負担し、阿南医療センター（厚生連）に交付するもので、将来的には定住自立圏域内の公立病院等に医師の派遣ができるシステムの確立を目指しています。

具体的な寄附講座の内容としましては、徳島大学の教員が阿南医療センターにおいて、外来診療や病棟診療などの包括的な診療支援業務に加え、同センター内に設置された「阿南地域医療教育センター」を拠点に、徳島大学の臨床実習医学生・研修医等に対する指導を通して、将来の地域医療を担う若手医師の育成や、臨床研究活動などにあたっています。

なお、寄附講座の設置期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっておりますので、次年度以降の事業継続については検討が必要となります。

補助対象経費としましては、徳島大学の教員等の人件費や研究費・学会費等が対象経費となり、補助金の額については、「阿南市地域医療拡充支援事業補助金交付要綱」により、対象経費が年額1億円以内の場合と、1億円を超える場合について定められていますが、ここ4年間は対象経費が1億円を超えております。対象経費が年額1億円を超える場合は、対象経費の5分の2に相当する額に2,000万円を加えた額以内とし、年額7,500万円を上限として予算に定める額とすると定められています。

各町の負担については、寄附講座が設置された令和2年度は市単独で補助しておりましたが、令和3年度からは4町でも負担していただくこととなり、各町の負担割合についても、令和3年1月28日開催の令和2年度南阿波定住自立圏1市4町副町長及び医療担当課長会議において承認していただきました。

承認いただきました1市4町の負担割合としましては、資料①をご参照ください。4町の負担額は、補助金額に1市4町における4町の患者数割合をかけ、さらに2分の1をかけた額が4町の負担額となり、4町で均等割40%、患者数割60%で按分してそれぞれ負担していただき、残りの金額を市で負担することとなります。

次に令和2年度から5年度までの実績について8項目を挙げております。①②③④はそれぞれ阿南医療センターで救急で受け入れた人数、受診・入院した人数、緩和ケア病棟で入院した人数を、町別に集計したものです。町ごとに差はあるものの、全体の約15%が4町の患者数割合となっております。資料①は令和5年度実績ですが、表1の四角で囲んだ割合をみますと4町の中では、那賀町と美波町の患者割合が高いようです。

⑤は、阿南医療センターの常勤換算値での医師数ですが、開院時の令和元年5月と令和5年4月とを比較しますと、6.34人の増加となっております。

⑥は、阿南地域医療教育センターの医師数、つまり、寄附講座の徳島大学の教員数で阿南医療センターでの外来診療や病棟診療などの包括的な診療支援業務や徳島大学の臨床実習医学生等の指導、研究等に当たる医師数です。なお、寄附講座にはこれら医師の他、臨床研究の補助や支出業務にあたる技術補佐員2名が含まれます。

⑦は、阿南医療センターから各町立病院等に派遣された医師数及び回数です。派遣の有無等については、派遣に至った経緯等により、町ごとに派遣人数や回数に差があるようです。

⑧は、4町での公開講座です。令和5年度に医療センターから声を掛け1回実施しており、まずは海部郡からということで、3町での開催となっておりますが、今年度は希望あれば4町全てで開催を予定しているようです。

次は、令和2年度に寄附講座が開設されてからの効果ですが、病院間の連携強化が図られ、救急医療の体制が整うとともに、包括的な診療支援業務や教育、研究活動等を通して、高度な医療の提供につながるなど、県南の医療が充実し、地域住民の方が安心して信頼できる医療を受けられるようになったことです。

令和6年度の計画としまして、寄附講座の体制は、特任教授5名、特任准教授2名、特任助教1名、技術補佐員2名の計10名体制で実施します。徳島大学の教員別の包括的な診療支援業務等、活動の詳細については、資料②のとおりです。

次に今後の課題ですが、3点挙げております。まず1点目は、事業継続の確保です。寄附講座の設置期間は今年度で終了しますが、阿南医療センターが県南の医療の核として、安心して医療が受けられる体制を維持・向上する上では、地域医療を担う医師の確保及び技術向上を図る必要があるため、この事業の継続について挙げました。理由としましては、医療センターは、定住自立圏域内の公立病院にはない「緩和ケア病棟」「リウマチ科」等あり、「産科」「小児科」も阿南医療センターと県立海部病院にしかないこと、また、阿南医療センターの医師も高齢化が進んでおり、今後夜間の救急医療の受入体制の確保等に支障が生じる可能性があること等から継続の必要があると考えております。

2点目の課題としましては、派遣システムの検討です。事業を継続する上で

の課題として、定住自立圏域内の公立病院等に医師の派遣ができるシステムの構築を挙げました。ここ3年間は阿南医療センターはコロナ感染症の指定病院であったこともあり派遣ができる環境ではなかったこともありましたが、現在は通常の対応へと完全移行しており、またこの事業も5年が経過し、負担していただいている自治体への目に見える還元として次のステップへ移行する時期に来ていると考えております。

3点目の課題としましては、インセンティブ付与の検討です。各町立病院等で勤務していただく場合の追加手当などのインセンティブの検討も必要ではないかという点です。国は、平成20年度以降地域枠を中心とした医師数の増加を行う等、医師偏在対策を行っておりますが、人口あたりの医師数が多いとされる本県においても、面積100キロ平方メートル当たり医師数は58.7人と全国平均第29位の水準となっており、患者の医師へのアクセスのしやすさという側面から考えた場合、全国平均の85.6人より低い状況となっており、地域枠だけでなく、更なるインセンティブの検討も必要ではないかと考えました。

次は、「医師確保対策事業」の2つ目の事業である産科医師確保対策事業についてご説明させていただきます。

この事業は、阿南医療センターにおける産科医師の確保を目的としまして、時間外に徳島大学の非常勤講師が阿南医療センターで扱った分娩件数に応じ分娩手当の一部を補助するもので、平成25年度から阿南市と那賀町、美波町の1市2町で負担しております。補助金は、「南阿波定住自立圏共生ビジョン医療事業補助金交付要綱」に則り、予算に定める額の範囲内とし、年間80件、補助金26万4千円を上限としております。つまり、1件当たりの補助金は、補助基準額1万円のうち3分の1を圏域で負担しますので、3,300円が1件当たりの補助金となります。上限80件×3,300円の計26万4千円が上限金額となります。負担割合は市が10分の8、町がそれぞれ10分の1ずつ負担します。

令和2年度から5年度までの実績については、①は阿南医療センターで出産した人数を、②は、①の内訳ですが、この補助金の対象となる徳島大学の非常勤講師が当直時に扱った分娩件数となります。

効果としましては、定住自立圏域内の公立病院等では、産婦人科は阿南医療センターと県立海部病院にしかありませんが、出産は365日、24時間いつになるか分からない中、阿南医療センターへは車で遠くても1時間半の距離で、また、産婦人科と小児科の診療科があるため、安心して出産ができるようになりました。

令和6年度の計画としましては、上限の80件、26万4千円を見込んでいます。

今後の課題としましては、各市町村の負担の在り方の検討を挙げました。第2次南阿波定住自立圏共生ビジョンは、令和8年度が終了年度となりますが、継続する上では定住自立圏域内市町村間における負担の在り方について、検討する必要があると考えております。理由としましては、阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョンが策定された平成24年度から産科分娩手当の補助を実施し、翌25年度から当市だけでなく、那賀・美波町にも負担していただいておりますが、牟岐町や海陽町の方も出生数の約半分以上が阿南医療センターで出産されており、那賀町や美波町と同様の状況であるからです。

最後は「医師確保対策事業」の3つ目の事業である医師事務負担軽減支援事業です。この事業は、カルテの代行入力をはじめ、処方等のオーダー、サマリー・診断書の作成等、診療時、診療後において様々な医師の事務作業の補助を行い、医師不足である産婦人科及び小児科医の事務負担を軽減し、診療の効率化、医師の処遇改善を行い、救急医療の維持を目指すことを目的とし、平成24年度から市単独で阿南医療センターに補助しております。

補助金の対象経費は、事務補助員の人件費で、補助額は、補助事業に係る経費の4分の1の範囲で市長が定める額となります。

令和2年度からの実績としましては、①に事務補助員の派遣数を記載しております。令和5年度は、産婦人科に3名、小児科医に2名の計5名派遣し、事務作業の補助を実施しております。ただし、小児科医1名は、2か月間の短期間みの派遣となります。

②は阿南医療センターの常勤換算値での産婦人科医及び小児科医の医師数を記載しております。

事業の効果としましては、医療施設に従事する本県の医師数は、平成8年から令和2年の産科・産婦人科医は、97人から77人へ20人、20.6%の減少となっている中、また長時間労働となる労働環境の中、常勤換算値での産婦人科医師数が令和2年度から比較すると約1名の増加がみられたことは、大きな効果であると考えております。

令和6年度の計画としましては、昨年同様、事務補助員4名を派遣し、事務作業の補助を行い、処遇改善及び診療の効率化を図ることとし、補助額は325万円を見込んでいます。

今後の課題としましては、継続にあたり各市町村の負担の在り方の検討を挙げました。理由としましては、産婦人科と小児科は、定住自立圏域内の公立病院等では、阿南医療センターと県立海部病院にしかないこと、また、厚生労働省の「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」によると本県の南部圏域の小児科医の年齢階級別医師数は、65歳から69歳が最も多い現状があるが、常勤換算値での小児科医は増えていないことから、事業は今後も継続する必要があると考えます。県南の住み慣れた地域で、安心して出産・子育てができるよう、医療提供体制を整えることは必要不可欠であり、1市4町で連携・協力し、支援していく必要があるのではないかと考えました。

最後になりましたが、資料③に「医師確保対策事業」の3つの事業別に、令和2年度から令和5年度までの各市町村でご負担いただいた金額についてまとめておりますので参考にしていただけたらと思います。

以上で、「医師確保対策事業」についての説明は終わります。

(三浦海陽町長)

医師確保の件ですが、海陽町は、医師派遣については派遣してほしいと阿南医療センターにもお願いをしていたのですが、なかなかしていただけなく、前田院長になってから毎年これに対して改善を欲しいというような話を前市長にもしていました。昨年度については医師を送っていただいておりますけれども、今年度はなかなか難しいということで送っていただけていない状況です。先ほどの話にもありましたようにできるだけ医師を海南病院にも送っていただ

けたらありがたいです。出生数の中で阿南医療センターで生まれている出生数が多いです。海陽町として実績が上がってきそうなどころに対しては金額を出したいと思っています。実績があまりないようなどころに対しては削って具体的に整理したいと考えています。

協議会はおそらく毎年開かないといけないものだと思います。幹事会等を開く中で、最終的に協議会に意見を出していただけたらありがたいと思っています。

(東條政策監)

現在、阿南医療センターは非常に医師不足でご苦労されているようです。60歳代の医師が一番多いということです。前田院長におかれては、首長とお話をする機会が持てるのであれば、町の事情を理解するとともに医療センターのご事情も聞いていただきたいとのことです。そのような機会を持たせていただいてもよろしいのであれば、また院長が徳島大学に医師確保について首長と一緒にいきたいというようなこともおっしゃっていただいていますので、ご検討していただければと思っています。

(三浦海陽町長)

前田院長には前向きに考えていただいています。一緒に要望に行くということであればぜひ行きたいと思います。医師を送っていただけるような形が取れたらと思います。去年は前田院長と話をする中で、阿南医療センターと海南病院両方でサーフィン雑誌に医師の募集をさせていただいて週の3日は医療センターで週の2日は海南病院で勤務するなど、そういう形でできないかというような前向きな話をさせていただきました。例えば牟岐町で医療従事者のサーフィン大会を開催して医師を南の方に集めてくるなどのイベントを医療センターと一緒にしても面白いと思います。

(東條政策監)

海陽町長さんがおっしゃっていただいたようにサーフィンで医師を呼ぼうというような医師の全国大会があるようです。今年は宮崎県であるようですが、そのような全国大会というのも県と一緒に考えていきたいと前田院長にも伝えております。

(七條課長)

続きまして災害支援部会の取組について、阿南市危機管理課の石山課長からお願いします。

(石山課長)

危機管理課の石山と申します。よろしく申し上げます。

資料4に添いまして説明をいたします。私は、災害支援部会の事務局をしております。

1 ページ目をお開きください。圏域における課題と対応策ですが、東日本大震災の教訓としまして、近く必ず発生するとされており南海トラフ巨大

地震、津波、あるいは集中豪雨による大規模な土砂崩れや洪水、火災が発生したときに、1市4町でどのような支援ができるのか、また、どのような考えが必要であるかを検証しながら、取り組むこととしております。

主な対応方策ですが、2ページの左上の取組内容に記載しておりますとおり、救急搬送体制の強化、ライフラインである水の供給など、より効率的な応援支援体制の強化を図っていくこととしております。

その中で3つの具体的な取組が計画されております。1点目が2ページ左下の表です。大規模災害時の相互応援支援体制整備事業で、こちらは消防関係の取組となっております。事業効果としましては、災害時における相互応援支援体制を構築することで、圏域住民への安全・安心の確保を図ることとしております。

右上の②です。防災対策相互支援基盤整備事業で、防災関係の取組です。事業効果としましては、災害時における相互支援基盤を強化しまして圏域住民の安全安心の確保を図っていくこととしております。

3点目は右下③です。災害時水道復旧相互応援体制の整備事業で、事業報告としまして、災害時におけるライフラインを早急に復旧することで、圏域住民の生活の安定を図ることとしております。

次に3ページをお開きください。こちらは各事業の実績と計画です。また合わせてKPIを記載させていただいております。

なお、今年度の予算を計上しての取組がありますのは、②の防災対策相互支援基盤整備事業で、こちらは避難所で使用する毛布や発電機などを計画的に整備しているものでございます。

まず1点目の、大規模災害時の相互応援支援体制整備事業では、相互応援体制の強化や救急搬送体制の強化についての協議等を行うとしております。KPIにつきましては、徳島県消防広域応援計画に基づく訓練の実施体制、令和8年度で4回の実施を目標値として設定しております。令和5年度の実績では11回となっております。

次に②の防災対策相互支援基盤整備事業では、災害時の各避難所等における圏域市町の備蓄情報の共有及び資機材の共同整備等を行いまして、より効率的で効果的な相互支援体制を構築していくこととしております。KPIにつきましては、合同の防災訓練の実施で令和8年度で2回の実施として設定しております。令和5年の実績では2回となっており、これまで毎年2回ずつ実施をしているところでございます。

③の災害時水道復旧相互応援体制の整備事業は、災害時の水道復旧について、圏域市町で応援体制を確保することとしており、KPIの相互応援体制の確立のための各種検討会等の開催としまして、年に1回の開催を目標値として設定しております。令和5年度の実績は1回となっております。いずれの事業・取組も効果といたしまして圏域内の相互運営体制の強化が図られており、安全・安心が確保されているものと考えております。

4ページをお開きください。こちらは消防関係の取組の1つであります。県消防広域応援計画に基づく訓練の1つといたしまして、本年2月1日に実施しました徳島県国民保護共同実動訓練の様子を掲載させていただいております。詳細につきましては割愛いたします。

5ページをお開きください。こちらは防災関係の取組であります。昨年11月26日に阿南市椿町中学校グラウンドを主会場として実施いたしました阿南市総合防災訓練の様子を掲載させていただいております。圏域4町の防災担当課長さんにご案内をさせていただき出席をいただきました。

次に6ページでございます。こちらは防災対策相互支援基盤整備事業において整備を進めている資機材等の状況でございます。各市町で、タオルケット・毛布・簡易トイレ・発電機などの整備について特別交付税措置を受けながら、計画的に進めているところでございます。

次に7ページです。こちらは令和5年度に整備しました資機材をまとめたものになります。

次8ページをお開きください。こちらは水道関係の取組のまとめを示しております。これまで阿南・那賀・美波の1市2町のビジョンの取組といたしまして、平成25年度には中心地の阿南市で給水車を整備しております。関係町におきましては受け皿となりますウォーターバルーンやタンクなどの整備を進めてきたところであります。平成29年度からの南阿波定住自立圏共生ビジョンにおきましては、圏域での災害と応援体制の確立に向けて取り組んでおりまして、令和5年度は日本水道協会徳島県支部ブロック別の防災訓練に那賀町にもご参加いただきまして、合同訓練を実施し強化を図りました。

最後に9ページでございますが、こちらは今後の課題と対応になります。これまで効果として東日本大震災を教訓としまして、圏域内での支援体制の強化を図ってきました。訓練を通じた連携強化や部会を開催することによりまして、人的な交流が図られ、また必要資機材の整備を通じた相互応援体制の強化につながっております。ところが、今年元日に発生しました令和6年能登半島地震では、新たな課題が表面化しました。これを受け、現在、徳島県では各種ワーキンググループで分野別に課題の検討、議論が行われているところでございます。

今後の取組におきましては、圏域市町の立地特性、それぞれが抱える課題への対応に加えまして、先述しましたワーキンググループの検討結果を踏まえた対策や取組を、定住自立圏共生ビジョンをはじめ、各市町それぞれが各種計画等に盛り込みながら取り組んでいくことで、あらゆる災害に立ち向かうしなやかな体制を整えていくことが大変重要だと考えております。

以上、災害支援部会からの報告といたします。

(栞富牟岐町長)

私は、海部郡衛生処理事務組合の管理者をさせていただいております。

これには載っていないのですが、災害時の応援支援協定ということでゴミ処理施設を考えていただけないかと思っております。那賀町さんとは協定をまいているのですが、もし可能であれば阿南市さんも一緒に3者でできたらと思います。災害時や緊急時ですね。南海トラフをはじめ、いろいろ事故があったりしたときに、人的な派遣も含めて一緒に応援協定がまけたらいいかなと思っておりますので、今後の検討課題ということでお願いしたいと思います。

(石山課長)

災害ゴミの処理の件につきましては、災害支援部会に参加していない環境について所管する課が担当となりますので、今後協議する際、話題として協議できたらと思っております。

(三浦海陽町長)

能登半島地震の際は、全国からいろいろと物資等が運ばれたと思います。大きい市であればいろいろと物資を持っていて活躍することがあるのだと思われませんが、海陽町のような小さい町だとなかなか購入するのに費用対効果がどうかかなと考えます。ただ、あればいいだろうなという物もあります。28年度に給水車を購入したとの話がありましたが、なかなか自分の町だけで持つのは難しいと思っています。今回もトレーラーに載せるトイレなどいろいろありましたし、スターリンクを入れようか悩んでいます。ランニングコストを考えると費用対効果でどうなのかとも思います。ですので、定住自立圏の中で購入していただき、何か災害があったときに借りて使えるようにしていただければありがたいと思います。WOTAとか、県が進めているものもあると思いますが、大きい枠組みの中でそういう取組もできていければいいのかなと思いますので、検討していただきたいと思っています。

(岩佐阿南市長)

今回阿南市としまして手洗いスタンドを購入する予定ですので、避難訓練等で体験をしていただければと思っておりますし、広域で連携しながら資材の調達についても分担していければと思います。定住自立圏としてというところもありますし、徳島県とも役割分担しながら、重複しないように、でも被災したときには充足できるようにしていければと思います。

(七條課長)

続いて、「広域観光圏実現事業」について、阿南市商工政策課の清原課長からお願いします。

(清原課長)

商工政策課の清原です。よろしく申し上げます。

私からは、「広域観光圏実現事業」についてご説明をさせていただきます。

事業内容といたしましては、県南1市4町の観光資源を掘り起こし、魅力の継続的な情報発信や、四国東南部の連携、体験型観光（南阿波よくばり体験等）の推進、圏域外に向けた物産展等によるPR活動等圏域内相互の連携によって、観光圏の形成を図ることとしています。事業効果としましては、圏域の観光資源を掘り起こし、各地域通年の魅力を継続的に情報発信しながら、相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図ることができます。また、広域連携の展開によって様々なヒトやモノ、コトの交流機会が生まれ、連携協力による圏域内の相互理解と意識啓発、経済効果、社会効果等が期待できます。事業担当課は記載のとおりでございます。

次に事業実施の状況としまして、まず美波町観光協会委託事業ということで、以下の4つの事業を実施しております。

まず1つ目は、地域ディレクターの育成です。地域の魅力を発見・発信するキーパーソンを発掘するため、構想・企画・制作（取材）といった番組づくりを地域で行い、魅力を発信できる「地域ディレクター」を育成しています。制作した映像は県内ケーブルテレビで放送中の「とくしまんボ」にて放送しています。昨年度につきましても、1市4町の特産品の紹介等を放送いたしました。

次に圏域外に向けたPRとしまして、①で制作した映像を動画サイトYouTubeにて配信しました。また、大阪・関西万博に向けた観光PR・特産品販売を大阪（梅田）にて実施しました。

3番目といたしまして、道の駅日和佐観光案内所での観光客への広域対応です。道の駅日和佐観光案内所で、観光客に向けた定住自立圏域の観光案内を行うとともに、外国人観光客の調査やアンケートを実施しています。

4番目は、かめたろうの圏域内への派遣です。圏域内のイベントなどにかめたろうを派遣し、圏域のPRに努めています。先ほど説明いたしました放送等もかめたろうさんに出演いただいております。

もう1つの事業といたしまして、南阿波よくばり体験です。これは現在牟岐町・美波町・海陽町で行っておりますが、サーフィンやシーカヤック、農林漁業など自然の恵みを体験・学習できるプログラムを用意し、教育旅行や個人団体向けの体験型観光を実施しています。年度別受入数は表のとおりです。

次に事業費ですが、令和5年度の実績といたしまして、1市4町で21,119,000円、このうち各市町50万円ずつの250万円につきましては美波町観光協会の委託事業の金額になっており、残りの18,619,000円が南阿波よくばり体験の金額となっております。こちらは四国の右下観光局で事業を実施いたしております。3ページKPIの状況といたしましては、記載のとおりとなります。

次に効果としまして、定住自立圏域内における住民や職員間の絆の醸成が図られるとともに、イベント来場者数がビジョン掲載時（令和2年）の34,500人から、令和4年度実績81,100人、令和5年度実績106,102人と増加傾向であるなど、継続的な事業の取組により、着実に効果が表れています。

また、各事業における効果は以下のとおりです。

美波町観光協会委託事業としまして、地域ディレクター育成は、住民自ら地域の魅力を発信することで、自身が地域の構成員であると自覚し、さらに良い地域にしていこうとするシビックプライドの醸成につながります。圏域外に向けたPRは、SNSの活用や対面での観光PR・特産品紹介など様々な方法で圏域をPRすることで、圏域の認知度向上や誘客につながっています。道の駅日和佐観光案内所での観光客への広域対応について、交通の要所での観光案内は、圏域内での観光のしやすさにつながっています。また、インバウンド調査は、観光政策立案の基礎資料となっております。かめたろうの派遣は、かめたろうの人なっつきいキャラクターが、県南のファンを増やしています。南阿波よくばり体験としましては、教育旅行を受け入れることで経済的な効果に加えて、地域の活性化にもつながっています。

事業の課題につきましては、事業を効果あるものとしていくために、各市町の連携協力が不可欠となります。また、各事業における課題は次のとおりで

す。委託事業につきましては、地域の魅力発信、地域ディレクター育成として、広域での魅力発信を行うための地域ディレクター間の連携。圏域外に向けたPRにつきましては、各市町観光協会や地域連携DMO、四国南東部広域観光協議会など観光団体との連携や事業の棲み分け。道の駅日和佐観光案内所での観光客への広域対応につきましては、広域での観光案内を行うための各市町のイベントや特産品の情報共有。かめたろうの派遣につきましては、かめたろうの積極的な活用の検討です。

次に南阿波よくばり体験につきましては、阿南市や那賀町を含めた取組としていく必要があります。

最後に事業推進に向けての展望ですが、これまでの活動での知見を活かしながら、自治体間の交流・連携を継続し、観光団体や商工会議所などと協力していくことで、県南域の発展を目指したいと考えています。以上です。

(三浦海陽町長)

観光については、各市町ではなく地域で発信しないといけない一番のものかと思っております。本来ここである程度お金を入れていくことが一番この南阿波定住自立圏にとって具体的に結果がでやすいものかと思っております。なかなか万博はもうすぐそこなので、今から取り組むのは非常に厳しいところもあるのかなとは思いますが、その中でも外国人観光客の調査やアンケートを実施したとなっていますが、どのような内容なのか、どのような結果がでたのか、それに対してどのように取り組まれているのか具体的に教えていただきたい。

(清原課長)

アンケートの内容につきましては、美波町の観光協会で実施しておりますので、今手持ち資料がありませんので、確認後、各町に内容等について送付させていただくということでしょうか。

(三浦海陽町長)

四国の右下観光局、名前が変わってみなみ阿波観光局となっても、1市4町中心でこれからも観光にも取り組んでいかなければならないと思います。このような事業をするにあたって、定住自立圏の方から予算を流して観光客が来やすいように取り組んでいただけの一番分かりやすくいいのかなと思いますので、力を入れていただけたらと思います。

(岩佐阿南市長)

DMOについては、私も各4町の担当課長さんにも入っていただく形で強化をしたいと思っております。名称変更については、四国という名前も、また、徳島、阿波という名前も使い分けていければと思います。個別施策等も必要ですが、やはり県南が1つになって1つのブランドという形で強化していかなければならないと思っております。DMOとも連携して取り組んでいくことも検討していただきたいと考えています。

(三浦海陽町長)

かめたろうさんにはよく発信していただいておりますので、地元の発信とまた全体の発信と戦略的に進めていけばいいかと思うのでよろしく願います。

(七條課長)

次に小山室長から県の施策等について、ご発言をお願いします。

(小山室長)

ただいまご紹介いただきました徳島県移住交流室長の小山と申します。

日頃は、本県の移住交流施策の推進にご理解とご協力を賜っておりますことにお礼申し上げます。またそれぞれの市町におかれましても、様々な創意工夫を凝らされて移住・定住等に取り組まれていることに対しまして感謝申し上げます。

今年度、労働雇用政策課の課内室として移住交流室が設置されまして、全国的にも総務省の会議の中でも珍しいと言われております。やはり移住交流を進めるにあたっては仕事と雇用環境の確保がセットになってくるため、労働雇用施策と移住交流施策を一体的に推進することで、取組の強化を図っていききたいということで、組織としては労働雇用政策課と一緒にする形で設置されました。

取組内容としては、とくしまぐらし応援課でやってきたことを継承しているところでございますけれども、より仕事、U I J ターン等の仕事について連携を深めながら取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願います。

それでは、私からは県全体の今の移住交流施策の取組について、資料に基づいて説明させていただきます。

1 ページの移住者数の推移です。令和5年度ですが3年連続過去最多を更新するということが、3,246人の移住者数となり着実に増加しています。コロナ禍を経て新たな働き方も浸透してきたこともあってこのような結果につながったと考えます。

続きまして、2 ページ目が圏域別に見た場合でございます。やはり東部圏域に移住者が集中している形になっておりまして、南部圏域、西部圏域はそれぞれある程度の横ばいになっています。

次のページが、市町村別に見た移住者数の状況でございまして、黄色の網掛けをしているところが南部圏域の市町村の状況ということで、それぞれ伸びているところと、少し移住者数が減っているところがあります。年度によって多少ばらつきがあるので、単年度ごとの結果に一喜一憂することなく、粘り強く取り組んでいくことが大事ではないかと思っております。

移住者数が着実に増えているところなんですけれども、4 ページ目は、徳島県の人口動態の結果です。総務省の人口推計によりますと、本県人口は69万5,000人ということで、前年度から1万人弱減っている状況でございます。これも基本的には自然減が大きな要因ではございますけれども、いわゆる転入転出の差である社会減も1,600人ぐらいで、移住者数は増えるものの出て行く人数も多いということで結果的に社会減になっている状況でございます。

本県の特徴としましては、下段にもありますように、県外への転出超過の中で世代別に見た場合、やはり20代の若年層が転出超過になる比率が高く全体の85%を占めております。10代も大学進学などで出ていくような形になっておりまして、10代20代で転出超過のほぼ100%になっています。他の世代ではプラスマイナスゼロということで、やはり若年層の流出が大きな課題となっております。中でも女性の転出超過というのがございまして、女性が66%です。徳島県は女性の大学進学率が全国で一番高い状況にございまして、こういった高学歴化の影響というのもあると感じています。

地域別に見た場合は5ページになります。他の都道府県との社会増減ということで、本県は立地的にも大阪圏との経済的な結びつきが強いという特徴がございまして、大阪圏に出ているという状況で東京圏よりも多い状況となっております。

6ページは徳島県の将来人口になります。人口戦略会議のレポートでも今後30年間で20歳から39歳までの若年女性が50%以上減少する自治体を消滅可能性自治体とかなり衝撃的なネーミングで報告されていますが、本県におきましては、全体で16市町村、全体の約7割が該当する状況になっています。このような状況が続きますと、社人研の推計を下段に掲載しておりますけれども、2050年には生産年齢人口である15歳以上65歳未満の人口が4割以上減少してしまうということになり、労働力不足、地域の担い手不足が大きな課題となってきます。

そうした中で、7ページの課題と施策の方向性ということで、まず課題としまして、若年層で女性の転出超過を抑える必要があることと、今回のレポートの指摘の中でもありましたが、地方間での人口の奪い合いというような状況が特に目立ってきているという部分もありまして、東京圏も確かに多いですけども大阪圏への流出が顕著ですので、ターゲットを絞った施策展開が必要だと考えます。また、日本全体の人口も減っているような状況もございまして、人材獲得競争、安定的な移住者の確保という観点では今後ますます厳しくなるので、移住に至らないまでも地域と関係性を持って、関わっていただける関係人口の重要性は今後増していくと思われまます。

そうした観点から下段に施策の方向性として記載しておりますけれども、若年層や女性に選ばれる魅力的な雇用の場の創出やターゲットを絞った効果的な施策展開、県内の大学に多数県外の方もいらっしゃるかと思っておりますので、そういった方が県外に出られた後も本県に関わりを持っていただけるようなアプローチを強化していきたいと考えております。

8ページですが、魅力的な雇用の場の創出です。なかなかすぐには達成できないところもありますが、今年度、人材確保戦略会議を年度初めに創設をいたしまして、人手不足分野における人材確保、賃上げや生産性向上などを、部局横断的に考えていこうということで、徳島労働局にも参画をいただいて、重点分野における戦略策定に向けて進めているところです。検討結果につきましては、次年度予算に反映したり、できるものは補正予算として形にしていきたいと考えています。

次のページになりますが、ターゲットを絞った施策ということで、若者・女性・大阪圏・デジタル活用という観点で記載させていただいております。若者

向けには、情報発信ツールの AWAIRO@LINE という公式 LINE があるのですが、そこに企業情報や県内の就職情報を発信しています。また、保護者に積極的に県内での就職の魅力などを発信していくことを進めていきます。女性向けにつきましては、女性ファッション誌と連携して、都会の女性にも魅力的に感じられる訴求力の高い移住ハンドブックを作成していきたいと考えています。大阪圏に向けては、これまで合同での移住フェアには市町村の皆様にも参加をしていただいて、県も参加をしていたところですが、今年度県としては初めて独自の移住フェアを単独で開催したいと考えておりまして、そちらに記載のとおり、東京と大阪でそれぞれ県主催で行いたいと考えています。これにはできるだけ多くの市町村の皆さんや人材不足の分野の業界団体の皆様にも参加をいただきたいと思っております。既に募集を開始しておりまして、大阪圏につきましては今お集まりの市町村の皆様には全部ご参加いただけると聞いております。東京圏につきましては、若干検討されている市町もございますので、ご都合のつく範囲でご参加いただけたらと思っております。

デジタルマーケティングにつきましては、いろいろ SNS の情報発信が主流になっておりますので、どうすれば効果的に情報を欲している方に届くのかという観点で、分析をして、その結果をデジタル広告に反映し、それを検証するという形で、進化する、伝えるから伝わるということでの広報を実施していきたいと考えています。

10 ページになります。大学連携による関係人口の創出・拡大ということで、継続的に県と関わっていただけの方を増やしていこうということで、今年度、県内の大学の同窓会に着目をいたしまして、ここに対する情報発信はこれまでできてるようで、十分できていませんでした。大学と連携して SNS であるとか大学によっては独自のコミュニティツールをお持ちのところもございますので、そうしたところにふるさと納税の呼びかけや県内の企業の情報等を分かりやすい形で発信していけたらと考えています。

11 ページは持続可能な地域づくりということで、人口が減る中、定住自立圏は相互に役割を分担して定住の受け皿を形成することを目的としておりますので、適応戦略として人口が減っても地域が活性化していくような、そういった取組をしていただきたいと思っております。

最後の 12 ページが地域おこし協力隊についてです。地域の活性化という観点で役割を果たしていただいている地域おこし協力隊ですが、県内では令和 5 年度の状況ですけれども、特別地方交付税の対象ベースの人数ですが、74 名の方に活動いただいております。県につきましても 5 名のうち 4 名が外国人の方で、外国人向けの情報発信やインバウンドの受入などで非常に高い評価を得ております。今後も外国人も含めた地域おこし協力隊の積極的な活用を期待しております。課題となっておりますのは、県内定住率の引き上げというところで、今 62.3% が県内に残っていただいておりますが、全国平均を下回っている状況でございますので、昨年度、1 月に地域おこし協力隊ネットワークを設立いたしまして、OB 隊員による現役隊員への相談等のきめ細やかな支援体制を整えたところがございますので、こうしたこと通じて定住率を高めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

(三浦海陽町長)

移住ハンドブックの作成ですが、前にもハンドブックのようなものを作成したことがあると思うのですが、あまり活用されなかったように感じています。せっかく作成するのであれば、活用できるものを作成してもらいたいと思います。

(小山室長)

おっしゃるとおりでございます。実務的には、移住ハンドブックは、移住フェアや移住セミナーで相談者にお示しする具体的な施策や支援を盛り込んだものになりまして毎年作成しております。それは積極的に活用しております。今回作るものは、移住ハンドブックという名前が正しいかわかりませんが、都会で暮らしている若年女性に地方の暮らしを美しく見せるために、女性ファッション誌と連携して人気モデルを起用するなど訴求力の高いものを作りたいと思っています。ビジュアルをベースにしたキャッチーな形のものにしたいと思っています。できるだけ皆さんに見てもらえるようにWebにも掲載して徳島県を知っていただくきっかけにしていだけたらと思っています。

(七條課長)

それでは、意見交換に移りたいと思います。進行は岩佐市長にお願いします。

(岩佐阿南市長)

それでは、今の実績の報告や小山室長のご発言も踏まえて忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

(影治美波町長)

全体を通して私が思っていることをお話させていただきます。

先ほどご説明があったように日本全体が人口減少となり、徳島県も南阿波の圏域も人口減少が進んでいます。これはすぐには改善できるものではなく、50年、100年単位のものと思っています。

そのような中で、最近、徳島県が徳島バッテリーバレイ構想を発表されたことに非常に期待をいたしております。先ほど室長から説明があったように、若い年齢の方が徳島県から出ていき、そしてなかなか帰ってきていただけない原因はいろいろあると思いますが、その中で徳島県やこの圏域ができることとなると、やはり魅力的な雇用や企業を作っていくことが大事だと思います。言葉で言うのは簡単で実際は難しいことですが、起業家を育てること、起業家を目指す方々が徳島県に来たら実現できるというようなことがあれば、特長があっでできやすいのではないかと感じています。南阿波の中では、起業して来られて多くの自然の中で、自然を体験しながら仕事もできます。働き方改革の中で若い方たちはどこかの企業に勤めるというような意識は少し薄れてきていると感じています。私たちの時代は、終身雇用で最初に勤めたら最後まで勤め上げ

るというように育ってきました。しかし、若い方たちは、転職に対してあまり抵抗がないようにも思えます。いろいろなところでキャリアアップをしながら自由な働き方に社会が変わってきており、雇われるよりも自分で何かをやって自立できるようなことをやりたいのではないかと思いますので、ぜひ徳島県、そして県南でそれが実現できるような取組ができたらと思います。魅力ある地域が大事であり、その魅力は県南にはアドバンテージがあります。それを全面的に出して、少し尖っていてもいいので、それをやっていく。企業を誘致することは基本にありますので、それは下ろさなくてもよいと思いますが、それとは別に起業の支援もできたらと思っています。

それともう1つの問題は、警察・消防・医療という、その組織がなければなかなか暮らしていけないというものが私の中で3本柱であります。議会の中で、病院は経営が赤字になるといろいろご意見をいただきますが、民間ではなかなか賄えないところを公立病院が担っているというところもあります。私の認識では、阿南医療センターも公立病院的なものと思っていますので、県立海部病院と阿南医療センターが中心となって、各町にも病院がありますが、圏域の中で安心していろいろな医療を受けられる、出産ができるという体制を整えていく中で、一番大事なことは医師の確保です。その医師の確保をどのように進めていくかとなると、なかなか1つの市や町で進めていくことは難しいところがあります。元々の医師を育てているのは大学であります。徳島大学医学部について、私があまり勉強できてないので間違っているかもしれませんが、徳島県出身の方の数が少なくなっているというような話を聞きます。それは反対に言えば県外から来られる方が多くて、その中で卒業されて徳島県に留まる方が少なく、多くの方が帰られる、そのことによって徳島県内で働いていただける医師が少ないということになっています。県の方で、地域枠ということをしていただいていると思いますのが、文科省との関係もあるかと思いますが、地域枠をもっと増やしていただけたらと思います。レベルが下がることはいけないと思いますが、医師としての適正な知識と技術を学んでいただけるような人材を増やしていけたらと思います。その方々に徳島に愛情を持って医療に取り組んでいただけるというのが基本ですから、そういった人材を育てていけるような政策ができると、長い目で見て持続可能な医療体制ができ、持続可能な圏域になるのではないかと考えています。

(橋本那賀町長)

定住自立圏の事業について、総務省のホームページを見ても平成28年ぐらいで全国的なシンポジウムの開催は止まっていますし、他の地域を見ても積極的にこの会自体をあまり開いてないところが多いのではないかと見受けられます。特に徳島の東部地区は12市町村が入っており、なかなか会を開催するにしても日程調整等大変かと思われれます。

この定住自立圏構想にどんなメリットがあるのか、各省庁が定住自立圏構想に入っていると優先採択する事業も当然あります。せっかく入っているのに、それをどう使っていくかをもう少し考えた方がいいのではないかと考えています。140の中心地宣言をされてる市がありますが、一方で64ぐらいの市が宣言をしていません。それは周りの市町村の絡みもあるのかと思いますが、特別交

付税や地方債の措置のメリットをどう使っていくのか、他の省庁の補助事業をどう使っていくのかによって、この定住自立圏構想を動かしていくことになると思っています。140の圏域の中で、医療を125、地域公共交通を125の圏域が取り組んでいるということは、やはりそれだけ各圏域で課題として捉えているのだと思います。当然この南阿波においても同じだと思いますので、せっかく制度がありますので、それをどう使っていけたらいいのかということは今後もう少し積極的に考えてもいいのかなと思っていますので、県にもご支援いただければと思っています。よろしくお願いします。以上です。

(三浦海陽町長)

資料2の5ページの図書館です。相互利用制度についてあまり周知ができていないように思います。各図書館が連携していることが分かるような共通のものを作ってください、各図書館に貼って周知ができたらと思っています。

8ページの鳥獣被害についてです。1市4町の取組として何ができるのかなと考えていたんですが、猿が多く危険なので、県の方で猿のオリなど購入して、牟岐町や海陽町に置いていただいたりしていますが、各町だけではできないようなことを広域で効果的な事業ができたらいいかと思いますので、担当課で考えていただけたらと思います。

企業誘致のことに関しては、参加したいと思っていますのでよろしくお願いします。

地元農水産物魅力アップ事業について、エコバッグ作成となっていますが、見たことがないし、やめてもいいのではないかと思います、どこで配布したのか、効果はどうだったのでしょうか。

(吉積部長)

阿南市では活竹祭で配布しました。各町でも、イベント等で配られているのではないかと思います。

(三浦海陽町長)

消費生活センターについては、とてもいい事業であるので続けてほしいと思います。

火葬場については、例えば災害時、南海トラフ地震が起こった場合には、協力して火葬したりしないといけない場合もあるかと思っていますので、重要な事業になってくるかもしれません。防災の観点からも情報共有をしながら1市4町でできたらと思います。

廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業について教えてください。

(脇坂課長補佐)

1市4町が順番に小中学校で不法投棄防止についての絵画コンクールを実施し、その中の優秀賞の作品について看板を作成し、各小中学校で展示しています。小中学生の頃から不法投棄について考えていただいて、将来的な環境リーダーの育成に繋げていくという取組になります。

(三浦海陽町長)

懇談会を開いているいろいろ住民の方の話を聞いているかと思います。委員はどのように構成されていますか。

(脇坂課長補佐)

各市町から4名の推薦をお願いしています。全体の推薦としての大学教授等を含めて、合計25名の構成員となっています。

(三浦海陽町長)

どのような意見がでているかなど聞かせていただけたらと思っています。定住自立圏としてやらなくても、まちづくり等には必要な意見がでていないかもしれないので、いろいろと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(栢富牟岐町長)

1市4町、人材不足に大変苦慮されているかと思います。医師の確保についても、牟岐町は県立病院でありますので、徳島県が大変ご苦労されていると思います。牟岐町には、「海部郡地域医療を守る会」というのがありまして、県立病院のお医者さんにお弁当を作ったり、牟岐町にいてもらう取組をしています。コロナ禍で活動を休止していましたが、再開しております。牟岐町は3年ほど前に職員採用試験を1名しか受けてくれない年がありました。それまでは、2桁の人数が受けてくれていたのが、現在は1桁の人数しか受けていただけない状況です。特に、専門職は受けていただけていません。技師については、今年の6月に1名が退職しまして、現在1名しかない状況で、庁舎建設、消防建設を担当しており大変忙しい状況となっております。そのような専門職の相互派遣なども将来的にできればありがたいと思っております。幹事会等で、将来的で結構ですので、議論していただければと思います。

(吉積部長)

今回ご意見のありました課題等につきましては、今後の幹事会・担当者部会等で協議し、その中で情報共有していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(岩佐阿南市長)

本日は、このような会が開催でき有意義だったと思っております。

定住自立圏に関して、まずは今回再認識していただきたいということが発端でありましたし、定住自立圏でしているからこそそのメリットもあったかと思っています。

さらには、観光にしても移住に関しても、単独でするよりも1市4町が一緒になってフェアをするなど、今度徳島県も移住フェアを開くとのことでしたので、まとまるという意味合いを出していけたらいいかと思っています。

医師の確保に関しても、阿南医療センターも医師不足といった現状がありますので、一緒になって要望活動を行い医師の確保について進めていけたらと思

っております。

また、先ほどいろいろご提案があつて、協定に記載されていない分野もあるかと思つたので、そういったところも今後検討していくことと、今回いろいろな実績説明もさせていただきましたが、これももう少し分かりやすいように、進捗の状況も例えば3段階・4段階評価を入れるなどして、定期的に共有を図っていくことが大切だと思つております。また、このような協議会の開催も定期的にしていきたいと思つております。改めて日程調整等をさせていただきましたらと思つておりますので、よろしく願いいたします。

また、徳島県におかれましては、1市4町の強い思いを共通理解していただいて、県の施策等いろいろな面でご支援いただけたらと思つたので、よろしく願いいたします。

短い時間ではございましたが、また次回ぜひ開催させていただきたいと思つておりますので、お願いを申し上げまして終了させていただきます。

(七條課長)

今回お答えできなかった質問については、ご担当者様にお伝えさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉会させていただきます。

次回の会議につきましては、また、日程調整等をさせていただきます。

皆様お忙しい中、誠にありがとうございました。

【12:10 閉会】